

令和 4 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 4 年 2 月 24 日

令和 4 年度 市長施政方針

(はじめに)

令和 4 年第 1 回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要な施策についての概要を申し上げます。

まず、市民の皆様、事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

次々と変異株が現れ、特に医療従事者や介護従事者、保育従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんは、気が休まることのない日々だと思います。改めて感謝申し上げます。

市民の皆様におかれましては、気を緩めることなく、マスク着用、手洗い消毒、3密の回避、換気といった基本的な対策の徹底をお願いいたします。

コロナ禍において本市では、引き続き、「誰一人取り残さない」、「あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」という考えのもと、真にお困りの方に対する支援を中心に、必要な施策を展開していきます。

また、感染予防効果が高いとされるワクチン接種につきましては、希望される方に対し、3 回目接種及び 5 歳から 11 歳までのお子さんへの接種を滞りなく進められるようを全力を尽くしてまいります。

(新年度予算の見込み)

それでは、本議会に提出しております、令和 4 年度当初予算案について説明いたします。

市の財政運営に関して、令和 3 年度当初予算において減収を予想した市税については、想定したほどの影響は見られず、令和 4 年度はこの想定の上振れ分も含め、大きな増加を見込みました。一方で、歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費が、令和 3 年度から大きく増加しており、この傾向はしばらく続くものと見込まれます。こうした状況下で、公共施設の管理体制、補助金及び交付金の見直し、使用料及び手数料条例の改正等の行政改革の取組を推進すると同時に、経常的な経費については抑制を行いつつも、アクションプランに基づく大規模事業については、事業の継続性

を維持するために必要な経費を配分する予算を編成しました。

令和4年度当初予算案の具体的な内容につきまして、予算規模としては、一般会計が214億1,000万円で、対前年度比10億7,000万円、5.3%の増加となっています。

また、一般会計に6つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、326億7,373万9千円となり、対前年度比10億6,630万1千円、3.4%の増加となっています。

次に、財源を見ますと、歳入の柱となる市税は、前年度の当初予算に対して、個人市民税や法人市民税を中心に増収となったほか、令和3年に据え置かれた評価替の影響による固定資産税の増収を見込んだ結果、総額は117億8,689万円となり、対前年度比4億9,988万6千円、4.4%の増加を見込みました。

続いて、令和4年度当初予算案の主な事業について説明いたします。

(カーボンニュートラルを目指して)

本市では、第4次長久手市環境基本計画に掲げている、2050年カーボンニュートラルを目指すこととし、令和4年1月4日に宣言を行いました。みどり豊かな長久手を子どもたちに引き継ぐために、様々な取組を進めていきます。

その初年度というべき令和4年度は、市民が徒歩・自転車・公共交通機関など、自家用車を使わない通勤を積極的に行うことや、電気やガスの使用量を前年度よりも抑制することを応援する事業、各家庭の使用電力の状況を見える化し、省エネ行動を心がけてもらえるような事業を実施するとともに、行政においても、公共施設のLED化やICTを活用したペーパーレス化などの取組を推進していきます。

(「やってみたい」でつながるまち)

市民の皆様が「自分たちの住むまちを、自分たちでよくしていこう」と思い、活動に取り組める拠点として、まちづくり協議会の設置や地域共生ステーションの整備などを順次進めています。地域で市民の皆様が主体となって、性別、世代、国籍などにかかわらず、誰もが活躍できるまちになっていけるような仕組みづくりや場づくりに、これからも取り組んでいきます。

令和4年度は、北小学校区まちづくり協議会の設置を予定しており、地域主体のまちづくりに関する活動をさらに推進していきます。

その他、第4次男女共同参画基本計画の策定に向け、市民意識調査を行い、課題を明確化します。性別に関わらず、互いに尊重し合い、責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野とともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の実現を目指します。

また、市民が市民を応援する仕組みづくりを進めるため、市民団体等が行う事業に対する新しい支援方法として、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを行います。これまでも、ふるさと納税制度により、市の特定の事業や市が認めた一部の団体の事業などを対象に市内外から寄附を募ってきましたが、対象となる団体の範囲を拡大し、市内で活躍している団体にも広くこの制度を活用してもらい、市民の税金を財源とする市からの補助金以外にも事業費を獲得できるようにすることで、これらの団体活動を積極的に支援していきます。

(子どもが元気に育つまち)

人口増加が続く本市において子育て世帯への支援を拡充していくことは、今まさに取り組んでいくべきまちの重要課題の一つであります。子ども、保護者、それらをとりにくくあらゆる環境を整備することで、安心して子育てができるまち、子どもが健やかに成長していけるまちであり続けられるよう、引き続き注力していきます。

令和4年度は、学校施設を安全に継続して使用できるように、校舎改修工事を西小学校で開始し、南小学校は、前年度に引き続き実施します。

また、保育施設整備計画に掲げた、将来的な待機児童の解消に向けて、令和4年度中に小規模保育事業所1箇所の開設を目指し、整備費の助成を行い

ます。

加えて、令和4年度から、児童虐待防止等の更なる強化のため、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、「養育支援訪問 家事育児援助」を行い、適切な養育の実施の確保に努めます。

(みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物)

万博理念を継承した自然環境の整備などに取り組む本市において、2022年11月1日に愛・地球博記念公園に「ジブリパーク」が誕生することは、本市にとって極めて大きな出来事であります。この機会をとらえ、自然との共生や緑化の推進など、みどりあふれる魅力あるまちづくりを一層推進していきます。

また、令和4年度は、県内の「湿地」を有する市町村及び保全管理に関わる市民団体が集う「第29回湿地サミット」を本市で開催します。

その他、里山の保全・活用を行う一環として東山地区の駐車場の整備や、地域での拠点回収を促進するごみボックスの無償貸与、県道街路樹などの再整備を実施していきます。

(誰もがいきいきと 安心して暮らせるまち)

市民の皆様にとって、毎日の暮らしの場が安心してすごせるまちであり続けることは、生活の基礎であります。

地域では、障がい、介護、困窮など、様々な状況の方々が暮らしておられ、場合によってはこれらが絡み合い、従来の「縦割り」では解決が困難なことがあります。そのため、行政としても包括的な支援体制を整備していく必要があります。本市では、このような課題に対応するため、重層的支援体制事業を実施しておりますが、日本一の福祉のまちを目指し、今後さらに強力に推進していきたいと考えています。

また、全ての市民の皆様が、ご自身の健康に留意し、周囲の人と支え合い、助け合いながら、誰もがいきいきと暮らしていけるようなまちであることも大切であり、これらの課題をとりまく環境を整えながら、基盤となる施設の整備も実施していきます。

令和4年度は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的支援体制づくりの一環として、新たな相談情報連携の仕組みづくりを検討します。また、地域住民が気軽に立ち寄れ、相談窓口としての機能も備えた居場所づくりを推進していきます。地域資源を活用し、小さなコミュニティ単位で健康相談ができる「地域の保健室」の取組を推進していきます。

災害への備えとして、災害時の医療救護所となる保健センターへ非常用自家発電機を設置し、施設の防災機能を強化します。また、市役所の防災行政無線操作卓の更新、文化の家の特定天井の改修に向けた設計を行うなど、市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、災害に強い公共施設の維持に努めます。

さらに、緊急車両の通行が困難な狭あい道路を解消するため、岩作地区生活道路整備基本計画に沿って、市道東島2号線の道路拡幅整備を順次実施していきます。

（いつでも どこでも 誰とでも広がる交流の輪）

本市に豊富にある資源、国指定史跡長久手古戦場や警固祭りを始めとした文化財、文化の家で開催される文化・芸術事業などを活用し、リニモテラスのテーマとしても掲げた「観光交流」、「大学連携」、「子育て支援」、「多文化共生」や「国際交流」など、様々なテーマでつながりや賑わいを創出し、市民同士の交流の輪が広がっていくようなまちづくりを進めます。

令和4年度は、市内に現存する最古の古民家を、長久手のくらしや歴史文化を後世に伝える歴史民俗体験施設の主屋として整備するための設計を行います。

また、国指定史跡長久手古戦場を保護継承し、古戦場一帯を有効活用するために、歴史の学びの場、体験の場、交流の場の拠点となるよう再整備します。令和4年度は、造成工事や愛知県立芸術大学で制作が行われている「長久手合戦図屏風」の複製作品をメインとする展示の実施設計などを行います。

（あえて歩いてみたくなるまち）

土地区画整理事業による都市基盤整備を行い、良好な居住環境を形成する

と共に、リニモを始めとした公共交通網の整備を図ってきましたが、市内の交通量の増加による交通渋滞や、未整備の道路や歩道、旧市街地での狭あい道路の解消など、インフラ整備にはまだまだ課題が残っていることから、あえて歩いてみたくなるまちをめざし、都市基盤施設の充実や安心して移動することができる道路環境の整備などを進めていきます。

令和4年度は、下川原下山1号線や宮後隅田1号線において、歩行者交通の安全確保の点から連続した歩道の確保や、道路の拡幅を行うため、前年度に引き続き必要な用地購入を行います。

また、利用者がより安心し、快適に施設を利用していただけるよう、寺山児童遊園、大草児童遊園、杵ヶ池体育館などの長寿命化、菖蒲池テニスコートの改修を行います。

このほか、市役所庁舎の駐車場不足解消のため、拡張整備を行います。

(おわりに)

昭和46年4月に村から町へ、そして平成24年1月に町から市になり、50年が経過しました。

昭和49年に策定した「長久手町基本構想」には、「生活環境整備の遅れを回復し、住民生活の充実と人々が人間性を回復し自主性と責任を自覚し、全人的接触、連帯しうる社会共同体の形成が必要である」とし、それを支える基盤として「生活関連施設の積極的な整備を進める」と書かれています。

この50年間で本市の人口は5万人増え、一般会計予算も約7億円から214億円と約30倍となりました。市は、この間に下水道や公園をはじめ、市民生活を支える公共施設を数多く整備してきました。また、その時代時代に必要とされる補助制度も充実させてきました。

しかしながら、令和3年5月に公表しました長期財政計画によると、今後10年を見ただけでも、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の上昇に加え、公共施設の大規模修繕や維持管理に大きな予算を必要とすることは明らかです。少子高齢人口減少社会を見据え、これまでの右肩上がりの時代と同じ行政運営では成り立たない段階に入ったと強く感じています。

公共にしか提供できない真に必要なサービスとは何か、私達の生活環境を維持増進していくために、限られた財源と人材、既存の施設をどのように工

夫して活用していくか、議員及び市民の皆さんと真剣な議論を始める必要があると考えています。

貧しかった先人達は、努力をして私達に「住みよい住環境」という財産を残してくれました。私達は、次の世代に何を財産として残せるでしょうか。

それは、「つながり」だと、私は確信しています。

令和3年中、高齢者を中心に一人暮らしの7人が誰にも看取られることなく、孤立死をされました。長久手市地域防災計画によると、本市の南海トラフ地震での推定死亡者数は、5人以下の「わずか」とされています。私は、この孤立死7人という数字は、大災害にも匹敵する危機だと捉えています。

本市の高齢化は、今後、他の地域では類を見ないほど、一気に進展します。2050年には高齢者数は今の2倍、約2万人まで増加し、3人に1人が高齢者になります。単身社会がさらに進み、市職員、民生委員、見守り協定を結んでいる企業の皆さんの目だけでは、到底、見守ることはできません。

コロナ禍も3年目に入り、子ども達は新しい環境でできた友達のマスクを着けた顔しか知りません。人と人が膝を突き合わせ、コミュニケーションを深めることにためらいを感じることもあります。大人ですら、時には孤独を感じてしまう中、多感な時期にこうした状況に置かれた子ども達への影響が心配です。

いじめ、ひきこもり、不登校、うつ、虐待、DV、育児不安など、生き辛さを感じている子ども達、孤独を感じがちな子育て中の世代など、高齢者だけでなく、どの世代においても、自分のことを気に掛けてくれる他者の存在、「つながり」は心強いはずです。

「つながり」を作ることを、決して難しく思わないでください。

「おはようございます」「元気？」と一言声をかけることを続けていくと、自然に知り合いが増え、その輪が広がっていきます。大きなことではなく、私たち大人が、子どもや孫の手本となり、まず、向こう三軒両隣の範囲から笑顔であいさつを始めて欲しいと思います。

約10年前の町長就任時の所信表明から「つながり」「あんしん」「みどり」という私のめざすまちの姿は、一貫して変わりません。

まちづくり、人づくりには、時間も手間もかかります。思いどおりにならず、わずらわしく思うこともあるでしょう。しかし、次の世代により良い長久手市を継承していくためにどうしても必要な取組であります。

改めて、議員各位の格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、新年度における施政方針と当初予算案の概要並びに所信の一端を述べさせていただきました。市民の皆様と議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。